

ななかまの



NO.529 全日本建設交運一般労働組合秋田県本部機関紙
2020年8月5日発行 〒010-0976 秋田市八橋南1-2-29
TEL018-823-7748 fax018-823-7751
Email: kenkourouakita@bz03.plala.or.jp



7月19日(日)、秋田駅前の広場で「戦争法廃止、安倍9条改憲NO! 声をあげよう! 県民集会デモ」が45人でとりくまれました。(上の写真・秋田駅前) 主催は秋田県憲法センター(虻川弁護士代表)

安倍政権が5年前の9月19日に戦争法(安保法制)を強行しましたが、この法律が廃止になるまで声をあげていこうと毎月19日に集会・デモがとりくまれています。

虻川代表は、あいさつで「イージス・アショア配備撤回は私たちの運動の成果です。憲法改悪を押し進めようとする安倍政権を退陣させましょう」と訴えました。日本共産党の岩淵友参議院議員もデモの先頭に立ちました。

県本部第22回定期大会の案内

とき 10月25日(日)10時~13時

ところ サンライフ秋田(秋田市八橋)2階大研修室

今年はコロナ禍のため、感染予防対策上、昼食をはさまない、来賓のあいさつは行わない、さらに代議員数を減らしておこないます。

県本部大会は支部、分会ごとの代議員と役員で構成します。各支部・分会には9月に入ってから案内を送りますので、代議員の参加組織をお願いします。

農林支部が書面決議で定期大会開催

5月25日に新型コロナウイルスの感染防止のために出された緊急事態宣言が全国で解除されました。宣言解除後、各地で外出、移動の自粛や休業の要請が段階的に緩和されましたが、北九州市や東京などで新規感染者の確認が続き、クラスター(感染者集団)も発生しています。第2波到来の可能性は消えておらず、決して楽観視できない状況が続いています。

秋田農林支部第54回定期大会の開催について、執行委員会で議論した結果、現在の状況下では例年どおりの開催は困難と判断しました。そのため、秋田農林支部第54回定期大会は、全組合員に議案書を送付し、討議期間として定めた6月22日~6月29日の間に組合員からの意見を書記局に集約し、討議期間を経た後、7月1日をもって議案を決議する「書面決議」での開催を決定しました。幸い、討議期間中に議案書に対する反対意見はなく、決議日時と定めた7月1日をもって全ての議案が承認・採択されました。後日、定期大会終了の報告と、大会に寄せられたメッセージを全組合員へ送付し、秋田農林支部第54回定期大会が終了しました。

三役には執行委員長・浅利則夫さん、副執行委員長・山田金人さん、同・阿部信一さん、同・田中清一さん、書記長・佐藤博之さんが再任されました。

75年前の8月6日・9日を 繰り返したくないから 核兵器禁止条約

ダンプ・建設労働者の労働条件改善と交通安全実現めざして、第27回全国ダンプキャラバン行動が7月16日とりくまれ、国交省と秋田県警に要請しました。国交省湯沢河川国道事務所・能代河川国道事務所は事務担当の副所長や河川、道路担当の副所長らが出席し、組合側は全国部会の森谷部会長ら東北の代表5人、秋田ダンプ支部の高橋委員長ら3人が出席しました。

(写真下は湯沢河川国道事務所要請、向こう側が建交労)



事務所のお盆休みは、8月12日~16日です。

八面六臂(はちめんろっぴ)

今年も、もう8月に入りました。

雪の少なかった冬が終わり、晴れの日が続かず、軟らかい田んぼを苦労して耕起、代掻き、田植えに補植。

除草剤を散布、畦畔の草刈りなどに溝切りなど、他の人よりは遅くなりましたが、一連の春作業が終わったばかりだと思ったら、もう来月の中旬からは稲刈りが始まります。日にちのたつのが早いと感じる年です。

▼私的にも腰痛になったり、軽トラツクが故障してしまい買い替えたりと、いつもの年と違いました。労働組合の春闘も6月の中頃の妥結となり遅い年でした。そして、いまだに先の見えない新型コロナウイルスです。毎年、繰り返しの月に予定されてきた行事や計画が突然大きく変わりました。▼政府にしても新型コロナウイルスにより、アベノマスク、全国民への給付金、休業補償等、税金が予定外に使われたのではないのでしょうか。穴埋めに、何かの税を上げるのではなく、無駄な使い方をやめて対応してもらいたいのです。▼私たちも、手洗い、うがい、マスクと3密を避けて対応しないといけないかもしれませんね。

(一)



